

①現行計画の体系		見直しの視点		④次期計画の体系骨子（案）	
基本理念	子どもが育ち・子どもと育つ 寄り添う地域・あふれる笑顔	②国や市の動向・方向性	③ニーズ調査結果等から見た 重点課題	基本理念	子どもが育ち・子どもと育つ 寄り添う地域・あふれる笑顔＜継承＞
基本目標	基本方針 （※）は重点的取り組み			基本目標	基本方針 （次回会議以降に検討）
I 子育ての豊かさと楽しさの発見	方針1) 多様なニーズを受け止められる子育て支援 (1)多様な保育の場づくり(※) (2)保育の質の向上 (3)地域の子育て支援拠点の強化(※)	○(国)『子育て安心プラン』の方向性 ・保育の受け皿の拡大 ・保育の受け皿拡大を支える「保育人材確保」 ・保護者への「寄り添う支援」の普及促進 ・保育の受け皿拡大と車の両輪の「保育の質の確保」 ・持続可能な保育制度の確立 ・保育と連携した「働き方改革」 ○(国)『子供・若者育成支援推進大綱』の方向性 ・全ての子供・若者の健やかな育成 ・困難を有する子供・若者やその家族への支援 ・子供・若者の成長のための社会環境の整備 ・子供・若者の成長を支える担い手の養成 ・創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援 ○(国)『子供の貧困対策に関する大綱』の重点施策 ・教育の支援 ・生活の支援 ・保護者に対する就労の支援 ・経済的支援 ○第5次日野市基本構想・基本計画(2020プラン)後期基本計画【子どもが輝くまち】 ・子育ての豊かさと楽しさの発見 ・命を慈しむ心を育て、次の世代の親を育てる ・共に生き、互いに育てあうまち ・一人ひとりが輝く主体的でたくましいひのっ子育ち ・一人ひとりを大切にする発達支援・教育支援の充実 ・質の高い教育環境の整備の推進 ・次代をつくる「特色ある学校づくり」と学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」の推進 ・自立・協働・創造に向けた「21世紀を切りひらく力」の育成	○子どもの人口が減少することが予測される中、母親の就業率が増加や保護者の就労形態の変化を踏まえて、保育所及び学童クラブの利用者のニーズに対応すること。 ○学童クラブについては、必要とする児童全員の受け入れと育成環境が充実できるよう民間活力を積極的に取り入れて、計画的な整備を行うこと。 ○保育士及び支援員等の担い手の確保をしていくこと。 ○児童館機能の充実と職員の専門職化を目指すこと。 ○保護者の孤立を防ぎ、子育ての悩みや保護者自身の悩みを抱え込むことがないように、身近で気軽に相談できる仕組みや体制を構築し、妊娠、出産、産後、子育て期における切れ目ない支援を行うこと。 ○複雑化かつ深刻化した相談内容に対応するため、専門相談できる体制の整備や専門機関同士の連携を行うこと。 ○支援が必要な家庭に、適切なサービスや支援を結び付けるとともに、地域の支援者と連携しながら、生活に困難を抱える家庭への支援を行うこと。 ○体験的な学習活動を通じて子どもの創造性と自主性を育む教育を充実させていくこと。 ○子どもが事件や事故に巻き込まれないよう、子どもが利用する空間を、地域ぐるみで見守る意識を高めること。	I 子育ての豊かさと楽しさの発見	方針1) 多様なニーズを受け止められる子育て支援 (1)多様な保育の場づくり (2)保育の質の向上 (3)地域の子育て支援拠点の強化
	方針2) 子育てを励ます人と場づくり (1)市民による子育て支援の輪づくり (2)子育て相談・支援の充実				方針2) 子育てを励ます人と場づくり (1)市民による子育て支援の輪づくり (2)子育て相談・支援の充実
	方針3) 周産期における医療・保健・福祉の支援体制づくり (1)安心して出産し、育児ができる支援(※) (2)出産前から育児を学ぶ機会の充実				方針3) ゆとりをもって子育てするための環境づくり (1)子育て世帯への経済的支援 (2)男女が共同で安心して子育てできる就労環境づくり
	方針4) ゆとりをもって子育てするための環境づくり (1)子育て世帯への経済的支援 (2)男女が共同で安心して子育てできる就労環境づくり				方針2) 様々な背景や課題を抱えた家庭への支援 (1)児童虐待防止への取り組み(※) (2)ひとり親家庭への相談機能・情報提供の充実 (3)ひとり親家庭の自立に向けた支援(※) (4)不登校・ひきこもりの子への支援
	方針5) 様々な背景や課題を抱えた家庭への支援 (1)児童虐待防止への取り組み(※) (2)ひとり親家庭への相談機能・情報提供の充実 (3)ひとり親家庭の自立に向けた支援(※) (4)不登校・ひきこもりの子への支援				
II 一人ひとりが輝く主体的でたくましいひのっ子育ち	方針1) 健やかな成長を支える遊び・学びの場づくり (1)遊びの場の充実(※) (2)学びの場の充実 (3)農や自然を大切にする体験活動の充実	○(国)『子供の貧困対策に関する大綱』の重点施策 ・教育の支援 ・生活の支援 ・保護者に対する就労の支援 ・経済的支援 ○第5次日野市基本構想・基本計画(2020プラン)後期基本計画【子どもが輝くまち】 ・子育ての豊かさと楽しさの発見 ・命を慈しむ心を育て、次の世代の親を育てる ・共に生き、互いに育てあうまち ・一人ひとりが輝く主体的でたくましいひのっ子育ち ・一人ひとりを大切にする発達支援・教育支援の充実 ・質の高い教育環境の整備の推進 ・次代をつくる「特色ある学校づくり」と学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」の推進 ・自立・協働・創造に向けた「21世紀を切りひらく力」の育成	○子どもの人口が減少することが予測される中、母親の就業率が増加や保護者の就労形態の変化を踏まえて、保育所及び学童クラブの利用者のニーズに対応すること。 ○学童クラブについては、必要とする児童全員の受け入れと育成環境が充実できるよう民間活力を積極的に取り入れて、計画的な整備を行うこと。 ○保育士及び支援員等の担い手の確保をしていくこと。 ○児童館機能の充実と職員の専門職化を目指すこと。 ○保護者の孤立を防ぎ、子育ての悩みや保護者自身の悩みを抱え込むことがないように、身近で気軽に相談できる仕組みや体制を構築し、妊娠、出産、産後、子育て期における切れ目ない支援を行うこと。 ○複雑化かつ深刻化した相談内容に対応するため、専門相談できる体制の整備や専門機関同士の連携を行うこと。 ○支援が必要な家庭に、適切なサービスや支援を結び付けるとともに、地域の支援者と連携しながら、生活に困難を抱える家庭への支援を行うこと。 ○体験的な学習活動を通じて子どもの創造性と自主性を育む教育を充実させていくこと。 ○子どもが事件や事故に巻き込まれないよう、子どもが利用する空間を、地域ぐるみで見守る意識を高めること。	II 切れ目なく一人ひとりを大切にする支援の充実(新規)	方針1) 周産期における医療・保健・福祉の支援体制づくり (1)安心して出産し、育児ができる支援 (2)出産前から育児を学ぶ機会の充実
	方針2) 心と体の健やかな成長を支える (1)心と体の健康を守る相談・支援の充実(※) (2)障害のある子どもとない子どもが共に育つ環境づくり(※) (3)食育事業などの充実 (4)母子保健と医療体制の充実 (5)スポーツ活動の充実				方針2) 様々な背景や課題を抱えた家庭への支援 (1)児童虐待防止への取り組み (2)ひとり親家庭への相談機能・情報提供の充実 (3)ひとり親家庭の自立に向けた支援 (4)不登校・ひきこもりの子への支援
III 共に生き、互いに育てあうまち	方針1) 地域で子どもの成長を支える仕組みづくり (1)子育て支援の強化に向けた市民活動(NPOなど)の支援 (2)地域で推進する子どもの健全育成(※) (3)地域と学校の連携	○(国)『子供の貧困対策に関する大綱』の重点施策 ・教育の支援 ・生活の支援 ・保護者に対する就労の支援 ・経済的支援 ○第5次日野市基本構想・基本計画(2020プラン)後期基本計画【子どもが輝くまち】 ・子育ての豊かさと楽しさの発見 ・命を慈しむ心を育て、次の世代の親を育てる ・共に生き、互いに育てあうまち ・一人ひとりが輝く主体的でたくましいひのっ子育ち ・一人ひとりを大切にする発達支援・教育支援の充実 ・質の高い教育環境の整備の推進 ・次代をつくる「特色ある学校づくり」と学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」の推進 ・自立・協働・創造に向けた「21世紀を切りひらく力」の育成	○子どもの人口が減少することが予測される中、母親の就業率が増加や保護者の就労形態の変化を踏まえて、保育所及び学童クラブの利用者のニーズに対応すること。 ○学童クラブについては、必要とする児童全員の受け入れと育成環境が充実できるよう民間活力を積極的に取り入れて、計画的な整備を行うこと。 ○保育士及び支援員等の担い手の確保をしていくこと。 ○児童館機能の充実と職員の専門職化を目指すこと。 ○保護者の孤立を防ぎ、子育ての悩みや保護者自身の悩みを抱え込むことがないように、身近で気軽に相談できる仕組みや体制を構築し、妊娠、出産、産後、子育て期における切れ目ない支援を行うこと。 ○複雑化かつ深刻化した相談内容に対応するため、専門相談できる体制の整備や専門機関同士の連携を行うこと。 ○支援が必要な家庭に、適切なサービスや支援を結び付けるとともに、地域の支援者と連携しながら、生活に困難を抱える家庭への支援を行うこと。 ○体験的な学習活動を通じて子どもの創造性と自主性を育む教育を充実させていくこと。 ○子どもが事件や事故に巻き込まれないよう、子どもが利用する空間を、地域ぐるみで見守る意識を高めること。	III 一人ひとりが輝く主体的でたくましいひのっ子育ち	方針1) 健やかな成長を支える遊び・学びの場づくり (1)遊びの場の充実 (2)学びの場の充実 (3)農や自然を大切にする体験活動の充実
	方針2) 安心して子育てができる 安全なまちづくり (1)安全、安心なまちづくりの推進(※) (2)子育てしやすいまちづくり				方針2) 心と体の健やかな成長を支える (1)心と体の健康を守る相談・支援の充実 (2)障害のある子どもとない子どもが共に育つ環境づくり (3)食育事業などの充実 (4)母子保健と医療体制の充実 (5)スポーツ活動の充実
IV 命を慈しむ心を育て、次の世代の親を育てる	方針1) 地域で子どもの成長を支える仕組みづくり (1)子育て支援の強化に向けた市民活動(NPOなど)の支援 (2)地域で推進する子どもの健全育成(※) (3)地域と学校の連携	○(国)『子供の貧困対策に関する大綱』の重点施策 ・教育の支援 ・生活の支援 ・保護者に対する就労の支援 ・経済的支援 ○第5次日野市基本構想・基本計画(2020プラン)後期基本計画【子どもが輝くまち】 ・子育ての豊かさと楽しさの発見 ・命を慈しむ心を育て、次の世代の親を育てる ・共に生き、互いに育てあうまち ・一人ひとりが輝く主体的でたくましいひのっ子育ち ・一人ひとりを大切にする発達支援・教育支援の充実 ・質の高い教育環境の整備の推進 ・次代をつくる「特色ある学校づくり」と学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」の推進 ・自立・協働・創造に向けた「21世紀を切りひらく力」の育成	○子どもの人口が減少することが予測される中、母親の就業率が増加や保護者の就労形態の変化を踏まえて、保育所及び学童クラブの利用者のニーズに対応すること。 ○学童クラブについては、必要とする児童全員の受け入れと育成環境が充実できるよう民間活力を積極的に取り入れて、計画的な整備を行うこと。 ○保育士及び支援員等の担い手の確保をしていくこと。 ○児童館機能の充実と職員の専門職化を目指すこと。 ○保護者の孤立を防ぎ、子育ての悩みや保護者自身の悩みを抱え込むことがないように、身近で気軽に相談できる仕組みや体制を構築し、妊娠、出産、産後、子育て期における切れ目ない支援を行うこと。 ○複雑化かつ深刻化した相談内容に対応するため、専門相談できる体制の整備や専門機関同士の連携を行うこと。 ○支援が必要な家庭に、適切なサービスや支援を結び付けるとともに、地域の支援者と連携しながら、生活に困難を抱える家庭への支援を行うこと。 ○体験的な学習活動を通じて子どもの創造性と自主性を育む教育を充実させていくこと。 ○子どもが事件や事故に巻き込まれないよう、子どもが利用する空間を、地域ぐるみで見守る意識を高めること。	IV 共に生き、互いに育てあうまち	方針1) 地域で子どもの成長を支える仕組みづくり (1)子育て支援の強化に向けた市民活動(NPOなど)の支援 (2)地域で推進する子どもの健全育成 (3)地域と学校の連携
	方針2) 安心して子育てができる 安全なまちづくり (1)安全、安心なまちづくりの推進(※) (2)子育てしやすいまちづくり				方針2) 安心して子育てができる 安全なまちづくり (1)安全、安心なまちづくりの推進 (2)子育てしやすいまちづくり
V 命を慈しむ心を育て、次の世代の親を育てる	方針1) 家族や地域の人とのふれあいを促進 (1)家族のふれあいを促進 (2)異年齢交流の促進(※) (3)子どもの人権意識の醸成(※)	○(国)『子供の貧困対策に関する大綱』の重点施策 ・教育の支援 ・生活の支援 ・保護者に対する就労の支援 ・経済的支援 ○第5次日野市基本構想・基本計画(2020プラン)後期基本計画【子どもが輝くまち】 ・子育ての豊かさと楽しさの発見 ・命を慈しむ心を育て、次の世代の親を育てる ・共に生き、互いに育てあうまち ・一人ひとりが輝く主体的でたくましいひのっ子育ち ・一人ひとりを大切にする発達支援・教育支援の充実 ・質の高い教育環境の整備の推進 ・次代をつくる「特色ある学校づくり」と学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」の推進 ・自立・協働・創造に向けた「21世紀を切りひらく力」の育成	○子どもの人口が減少することが予測される中、母親の就業率が増加や保護者の就労形態の変化を踏まえて、保育所及び学童クラブの利用者のニーズに対応すること。 ○学童クラブについては、必要とする児童全員の受け入れと育成環境が充実できるよう民間活力を積極的に取り入れて、計画的な整備を行うこと。 ○保育士及び支援員等の担い手の確保をしていくこと。 ○児童館機能の充実と職員の専門職化を目指すこと。 ○保護者の孤立を防ぎ、子育ての悩みや保護者自身の悩みを抱え込むことがないように、身近で気軽に相談できる仕組みや体制を構築し、妊娠、出産、産後、子育て期における切れ目ない支援を行うこと。 ○複雑化かつ深刻化した相談内容に対応するため、専門相談できる体制の整備や専門機関同士の連携を行うこと。 ○支援が必要な家庭に、適切なサービスや支援を結び付けるとともに、地域の支援者と連携しながら、生活に困難を抱える家庭への支援を行うこと。 ○体験的な学習活動を通じて子どもの創造性と自主性を育む教育を充実させていくこと。 ○子どもが事件や事故に巻き込まれないよう、子どもが利用する空間を、地域ぐるみで見守る意識を高めること。	V 命を慈しむ心を育て、次の世代の親を育てる	方針1) 家族や地域の人とのふれあいを促進 (1)家族のふれあいを促進 (2)異年齢交流の促進 (3)子どもの人権意識の醸成